

女性の視点から考える防災

1 防災対応における現状

- 防災における男女共同参画は取り組みが進められているところであり、令和2年5月には、内閣府男女共同参画局が、災害対応にあたって取り組むべき事項をまとめたガイドラインを作成。
- 町でも、自主防災組織や避難所等運営への参画や、授乳室や着替え場所等を設置するなどを、琴浦町地域防災計画や避難所運営マニュアル等へ盛り込んだところである。
- 自主防災組織の役員は、部落の役員を充てる組織が多くあるが、女性の役員の割合は低いほか、防災会議の女性登用率も30%にとどまっている。

2 課題について

(1) 意思決定の場等への参画促進

自主防災組織等の役員、地域防災計画、避難所運営マニュアル等の検討、作成、修正における女性の参画は十分でなく、多様な意見を反映させることができるよう普及啓発、体制の構築が必要である。

(2) 避難所生活環境の改善

チェックシート等を用い、男女のほか、高齢者、乳幼児、妊産婦等に配慮した避難所の設営、運営が求められる。

(3) 職員の体制と研修

地域防災計画、避難所運営マニュアル等に規定してあるが、実際に従事していただく庁内職員に対して、平時からの研修が必要である。

- 災害は、自然現象（自然要因）とそれを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まると考えられており、被害を小さくするためには、社会要因による災害時の困難を最小限にする取組が重要。
- 中でも、人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須。
- 都道府県・市町村の防災・危機管理担当部局、男女共同参画担当部局が、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるように、基本的な考え方、平常時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項を示すもの。

第1部 7つの基本方針

1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となる
2. 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
3. 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する
6. 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
7. 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

第3部 便利帳

災害発生時に現場ですぐに活用できる
チェックリストやポスター等を掲載

備蓄チェックシート
避難所チェックシート
応急仮設住宅・復興住宅チェックシート
男女別統計チェックシート
授乳アセスメントシート
避難所の見守り・相談ポスター
部屋札用ピクトグラムの例
女性の視点からの空間配置図の例
マイ・タイムラインの例
お役立ち情報一覧

◆ 平常時の備え

- ・ 職員の体制と研修
- ・ 地方防災会議
- ・ 地域防災計画の作成・修正
 - 地域防災計画における男女共同参画部局・男女共同参画センターの役割の明記
- ・ 避難所運営マニュアルの作成・改定
- ・ 応援・受援体制（女性職員の積極的な受入れ/派遣）
- ・ 物資の備蓄・調達・配布
- ・ 自主防災組織
- ・ 災害に強いまちづくりへの女性の参画
- ・ 様々な場面で災害に対応する女性の発掘
- ・ 女性団体を始めとする市民団体等との連携
- ・ 防災知識の普及、訓練
- ・ マイ・タイムラインの活用促進
- ・ 男女別データの収集・分析

◆ 初動段階

- ・ 避難誘導
- ・ 災害対策本部
 - 災害対策本部の下に男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの職員を配置することの重要性を強調
- ・ 災害対応に携わる女性職員等への支援
- ・ 帰宅困難者への対応
- ・ 女性に対する暴力の防止・安全確保

◆ 避難生活

- ・ 避難所の開設・運営管理
- ・ 避難所の環境整備
 - プライバシーの十分に確保された間仕切りなどについて写真を交えて具体的に提示
- ・ 要配慮者支援における女性のニーズへの対応
- ・ 在宅避難・車中泊避難対策
- ・ 災害関連死の予防
- ・ 物資の供給
- ・ 保健衛生・栄養管理
- ・ 避難所の生活環境の改善
- ・ 子供や若年女性への支援
- ・ 市町村域等を超えた避難生活

◆ 復旧・復興

- ・ 復興対策本部
- ・ 復興計画の作成・改定
- ・ 住まいづくり（応急仮設住宅・復興住宅の提供と運営）
- ・ 復興まちづくり
- ・ 保健・健康増進
- ・ 生活再建のための生業や就労の回復
- ・ 生活再建のための心のケア
（男女共同参画センターが行う相談業務の活用）

